研究テーマ

多文化共生の学校づくり

－神奈川県（横浜市）の挑戦－

研究代表者：脇田　博文（国際学部）
共同研究者：須原　洋次（文学部）　橋本　雅子（短期大学部）
中本　和彦（法学部）

Ⅰ　はじめに

日本の総人口は 2050 年には 9,515 万人となり，現在より約 3,300 万人が減少すると予測されている。いわゆる 2050 年問題，その最大の問題は生産年齢人口が約 3,500 万人と半減し，日本の経済が決定的に衰退することにある。これを回避するために，女性や高齢者の社会進出とともに，外国人材の受入れの拡大が国家戦略として不可避となっている。

2018 年 12 月に政府は出入国管理法を改正し，これまでの技能実習制度を維持しつつ新在留資格（特定技能 1・2 号）を設け，外国人材の積極的受入れに舵を切り始めた。この新資格制度が意味するところは，日本同様に少子・高齢化問題に直面する韓国・台湾・シンガポール諸国の動向と同様，熟練した技能を持つ外国人材の滞在長期化である。それは，ドイツのトルコ人ガストアルバイターの先例に倣えば，実質的な定住化，言い換えれば事実上の「移民」の受入れと言ってよい。そして，長期化・定住化とともに家族の帯同も常態化することになり，その結果，公立学校の外国人児童生徒が益々増えることが確実視される。

学校基本調査によれば，2018 年度における国公私立（中等教育学校・特支は除く）在籍外国人児童生徒数はこの 20 年程の間に倍増し，98,927 人（小学校 59,747 人，中学校 23,963 人，高校 15,217 人）に達した。この急増に伴い，日本語指導を必要とする外国人児童生徒及び外国につながる児童生徒数は 43,947 人（外国人児童生徒 34,335 人，外国につながる児童生徒 9,612 人）に及び，義務教育段階においては日本語指導のあり方・体制づくりが喫緊の課題となっている。

このような児童生徒に対する支援については，日系ブラジル人が急増する 1990 年代か

ら外国人労働者が集住する地方自治体において限定的に対応されてきた。しかし，政府は，2019 年 6 月には，同年 4 月の改正入管法施行に併せて，同年 6 月に「日本語教育の推進に関する法律」を制定し，外国人の日本語教育に関する国・自治体の責任の所在を初めて明らかにした。とはいえ，日本語教師の専門性に対する認識が社会全体で欠如する上に，日本語教師は「仕事」にならず，6 割がボランティアに頼っているのが現実であり，約 1 万人の日本語指導を要する児童生徒数の急増に行政等の対応がついていけていないのが実情である。

さらに，法務省の外国人労働者国籍順位を見てもわかるように，中国，韓国，フィリピン，ベトナム，台湾，米国，タイ，ネパール，インドネシアと外国人材は多様化・多言語化する傾向にある。それを反映して，学校は，人数の増加だけでなく，多様な文化（言語）的背景を持つ上に生育歴や家庭背景が一人ひとり異なる児童生徒に個別に対応する必要性に迫られている。実際に，学校が抱える課題は，単に日本語支援だけの問題にとどまらず，①学校生活への適応，②学習言語能力・学力，③母語・母文化の保持・伸長，④進路保障・自己実現・キャリア形成と益々複雑化しつつあり，多文化共生の時代を迎えて本格的な受入れ体制や制度の確立が急務となる。

以上の問題意識に基づいて，本調査研究は，神奈川県，とりわけ横浜市の「多文化共生の学校づくり」に関する先駆的取組を明らかにし，これからの教員養成への示唆を得ることを目的とする[1)]。以下は，横浜市鶴見区にある市立潮田小学校の多文化共生の学校づくり，同校と鶴見国際交流ラウンジや NPO 等との地域連携・協働，そして神奈川県立川崎高校（単位制）への訪問を通して見た外国につながる生徒の進路保障・キャリア形成に関する報告である。

Ⅱ　多文化共生の学校づくり：横浜市立潮田小学校

潮田小学校は，児童 694 名，23 学級，教員数 43 名の学校規模であるが，外国につながる児童が約 151 名在籍しており，「多文化共生の学校づくり」を推進している代表的な学校といえる。外国につながるとは，①外国籍児童 A：生まれも育ちも外国，大きくなって来日。B：生まれも育ちも日本，両親が外国籍。②日本籍児童 C：日本生まれ，親が外国籍。D：日本生まれ，家で外国語を話している。など多様である。つながる国は，アメリカ，アルゼンチン，韓国，北朝鮮，コスタリカ，ベトナム，スペイン，台湾，中国，タイ，パラグアイ，バングラディシュ，フィリピン，ブラジル，ペルー，ボリビア，モンゴル，ロシア，日本と 20 ヵ国に及ぶ。訪問を通じて学校長の説明で印象に残っていること

は，親の就労ビザで来日した児童が，母国へ帰った時の進路保証がなされてないという点，母語ならびに日本語の習得が徹底されていない点，そして行政の対応がまだまだ不十分でボランティアや教員の誠意に頼っている点であった。しかし，潮田小学校では，学校長のリーダーシップのもと特色ある教育課程の編成や地域・保護者との連携，教員の児童に対する行き届いた指導等，注目すべき点が多々あった。特徴的な取り組みとして，外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置，「特別の教育課程」の編成・実施，日本語指導者等に対する研修の充実，就学ガイドブックの作成，帰国・外国人児童生徒等教育推進支援事業の推進，外国人児童生徒の総合的な学習支援事業の推進等がある。今回は，特に外国人児童生徒等に対する日本語指導と特色ある教育課程を取り上げて報告する。

1　国際教室の概要

国際教室担当者の主な仕事は，学習指導（取出し・入込み），来日して間もない子どもへの生活指導，保護者対応，１年生サポート等がある。

（1）国際教室での学習指導

一人ひとりの課題をみとり，寄り添ったていねいな支援を行うために国際教室での授業を行い，少人数で母語の異なる児童へ学習支援や言語支援を行っている。国際教室では，子どもの学習段階に応じて，取出しや入込みの授業を展開し工夫した学習指導を行っている。国際教室の授業（4 年児童５名，教科算数，教員１名，通訳サポーター１名）を参観して感じたことは，算数の授業であっても，知識・技能の習得のみならず，日本語支援と日本での生活に関連付けることを意識して，わかりやすい授業を展開している点である。内容は二ケタの割り算について考える授業であったが，外国につながる児童にとっては一ケタの割り算から二ケタの割り算への移行が難しかったようだ。担当教員は，外国では積み上げ学習（系統的な学習）の習慣がないため，誤答が出ると予測し抽象的概念で答えを導き出すのではなく，生活に密着した内容で具体化して答えを導き出す方法を取り入れているという説明があった。問題自体が生活に密接しているが，日本文の問題を「わかっていることは何ですか？」「もとめることは何ですか？」と日本語の理解を確認した上で答えを導き出す作業がなされていた。この授業を通して，すべての教科において日本語支援も行いつつ，日常生活と結び付けて日本の文化や習慣に対応していける児童の育成に取り組んでいると感じられた。また，外国につながる子どもたちにわかりやすい授業を展開するために教材研究や教員の研修が十分成されていることも見逃せない。

(2) 生活指導と日本語支援

異なる言語，異なる文化の児童が，学校生活を営んでいくためには，個別の対応に迫られる一方で，協働するための適応能力を育成することも求められる。そこで，潮田小学校では，来日して間もない児童への持ち物指導や学校のルール（潮田スタンダード）についての指導を行っている。しかしながら，学用品が揃わない児童，遅刻が多い児童や休みがちな児童など，生活指導面では日常的に配慮しなければならない。日本語指導もそれぞれの母語に対応して行い，保護者対応としては，電話やメールでの綿密な連絡，家庭訪問，通訳・翻訳した手紙のやり取り等をボランティアサポーターとともに行っている。入学した１年生には，日本の学校独特の取り組みについて，給食や清掃などを説明し，公共の精神や協働の精神の大切さを教えている。これらの取り組みは，教員の努力はさることながらボランティアサポーターの協力なくしては成しえないのである。お便りを作成するにしても，すべての国の児童や保護者に理解を得るためには，通訳・翻訳が欠かせない。しかし，このような大変な作業を現状の体制で全面的にボランティアサポーターに頼るのは無理があると痛感した。

2 「特別の教育課程」の編成・実施

(1)『潮田 YY ワイワイ』

「潮田 YY ワイワイ」の時間は年３回行われ，子どもたちのアイデンティティや自尊感情の保障ならびに育成にむけて同じ母国や文化につながる児童が集まり，つながる国のことばや遊び・音楽などの学習を通して，つながる国について学ぶ。また，給食を共にし，仲間と共感することで母国を大切にし，誇りを持って生活できるように取り組まれている。つながる国の児童が，それぞれの母国の文化について学習し，母国を紹介して交流する「潮田 YY ワイワイ」はネーミング通り楽しい取り組みであり，日本人にとっても多文化交流の場になっている。

(2) 日本語指導（日本語教室）

週に２回，潮田小学校内の教室で，行われている。横浜国立大学教官と，日本語教育専攻の学生が，潮田小学校や近隣の学校から集まる約 30 人の子どもに対し日本語学習指導や教科学習支援を行っている。また，来日して間もない児童や日本語初期段階の児童には，委員会より派遣された先生が日本語指導を行っている。前述したところであるが，外国人の日本語教育に関する国・自治体の責任の所在を明確にするという点においては，まだまだ不十分であり，現時点ではボランティアに頼るしかない。

(3)『つるみーにょ』

外国につながる児童の学習支援として，ボランティアスタッフによる放課後の宿題教室を実施している。ボランティアスタッフは，教員ではないので学習指導はできない。従って各担任は，児童に宿題を与え，その宿題を『つるみーにょ』に持参するよう指導している。子どもたちが一度は学んだことを課題として出すことでボランティアスタッフが支援できる体制を作っている。また，ボランティアスタッフは指導記録もつけて，教員との連携を図っている。

3　訪問を終えての感想と課題

感想として，まだまだ日本では外国につながる児童を受け入れる制度やシステムが確立していないと感じた。訪問した学校，その学校の教員の努力は並々ならないものがある。外国とつながる児童が増大する一方で教員の仕事も増大している傾向にある。その中で，ボランティアの方々に頼っている点は否めないのである。日本語教育についても国・行政の責任においてボランティアの方に頼るだけではなく，人材を配置して制度として日本語を指導する必要があるだろう。また，すべての子ども達のキャリア形成を考え，将来に夢が持てるように外国とつながる児童に対しても必要な資質能力を育成し，支援する必要があると考える。

Ⅲ　学校と地域の連携・協働：横浜国際交流協会・鶴見国際交流ラウンジ

1　横浜市国際交流協会の概要

公益財団法人横浜市国際交流協会（以下，YOKE）は，外国人が暮らしやすく社会参画しやすいまちづくりに向け，「多文化共生のまちづくりを支援する事業」「グローバル人材の育成を支援する事業」「国際協力・国際交流に関する施設を管理運営する事業」を市民とともに進めている横浜市の外郭団体である。YOKE は，「横浜市国際交流ラウンジの設置および運営に関する指針」に基づき，外国につながる子ども・若者等を支援する市内11カ所にある国際交流ラウンジの協議会事務局として，国際交流ラウンジ同士のネットワークによる情報共有や意見交換を行い，多文化共生のまちづくりを推進している。また，外国につながる子ども・若者を支援するための学習支援ボランティア向けの研修会を実施したり，学習支援教室等との連絡会を開催したり，外国につながる子どもに関する講

座の講師派遣などを行ったりしている。

2　鶴見国際交流ラウンジの取組

YOKE を事務局とし，外国につながる子ども・若者を支援するために，各学校や地域における連携・協働のより直接的な役割を担っているのが，市内 11 カ所にある国際交流ラウンジである[2)]。鶴見国際交流ラウンジは，平成 22 年 12 月に開設された，鶴見区に住む外国人支援や多文化共生の拠点となる施設である。主な事業は，「1　外国語による窓口相談」「2　多言語による情報提供」「3　交流会の開催（年 4 回）」「4　外国につながる子どもに対する学習支援の実施」「5　日本語ボランティア団体による日本語教室の実施」「6 外国人親子の子育て支援『カンガルーサロン』」の 6 つである。これらのうち，「1　外国語による窓口相談」と，「4　外国につながる子どもに対する学習支援の実施」について報告する。

（1）外国語による窓口相談

鶴見国際交流ラウンジには，17 名の相談スタッフ（日本語ネイティブスタッフ 4 名，各言語ネイティブスタッフ 13 名）がおり，7 言語（日本語，英語，中国語，韓国・朝鮮語，ポルトガル語スペイン語，タガログ語）に対応して窓口相談を行っている。平成 30 年度の相談件数は，3,632 件で，そのうち最も多いのが通訳派遣で，多いときには 1 日 10 件を超える依頼がある。YOKE での通訳の登録者は 800 人を超え，その登録者の中から，鶴見国際交流ラウンジが依頼者と通訳者とのマッチングを行っている。近年は，タガログ語，ネパール語，ベトナム語などの依頼も増えており，通訳者を探すのに苦労している。学校関係では，小学校の面談や家庭訪問，中学校の進路相談等に関わる通訳者を派遣している。その際の費用については，教育委員会が負担している。また，外国につながる子どもたちが学校に通い始めてすぐの時期に，初期適応のための語学ボランティア（25 回）という母語によるサポートも行っている。通訳者を必要とする時期は派遣依頼が重なることが多く，通訳者を見つけることが難しい場合もある。保育園に入園するための相談も増えており，手続き等も複雑で相談内容の難しいケースもみられる。

（2）外国につながる子どもたちに対する学習支援の実施

鶴見国際交流ラウンジでは，夏休み宿題教室（8 月第 3 週目 5 日間），学習支援教室「あおぞら」（小学生対象，第 1・3 土曜日），「なないろ」（中学生対象，毎週月曜日）を開催するなど，外国につながる子どもたちに対する学習支援を行っている。今年の夏休み宿

題教室には，5日間で児童・生徒が496人，ボランティア330人（無償）が集まった。中国，ブラジル，ボリビアなどとつながりのある児童・生徒が多く参加し，ボランティアには学生（神奈川大学，フェリス女学院大学などに加えYOKEと提携している明治学院大学，青山大学など）も参加した。学習支援教室には，小学生50人くらいがやってくる。その際のボランティアは無償（交通費・謝金）である。このような学習支援は，夏休みの宿題を終わらせるということにとどまらず，外国につながる子どもやその親にとって，大きな意味をもっている。それは，地域の見ず知らずの人たちが自分たちと話をし，見守ってくれているということである。子どもたちの表情が変わり，家に帰って親に話す。そのことで，親も自分たちを見守ってくれる日本人がいることを実感し，元気になる。親が元気になると子どもたちもまた元気になる，という相乗効果が生まれ，この地域で暮らす安心感や支えになるのである。ボランティアに参加する学生たちにとっても，子どもたちやその現状を学ぶ大きな機会になっており，ラウンジも学生ボランティアの受け入れを積極的に行っている。ラウンジ主催の学習支援以外のボランティア団体による日本語教室や学習支援などにも，ラウンジが会場を積極的に提供している。

鶴見国際交流ラウンジでの学習支援を受けた子どもたちの中には，中学校卒業後に中国から日本に来て，鶴見国際交流ラウンジで日本語を1年間学び，高校に入学・卒業後，大学に進学して日本人に交じって公務員の一般試験を受験し，合格したSさんのような子どももいる[3)]。しかし，Sさんのようなケースは稀で，ラウンジでは「支援」から「人材育成」へと活動を進めている。「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できることを多文化共生として捉え，地域社会の担い手としての外国につながる子ども・若者の育成に力を入れている。

3　鶴見国際交流ラウンジの取組からみえる二つの課題

鶴見国際交流ラウンジの取組からは，大きく二つの課題がみえてくる。一つは外国につながる子どもたちが抱える課題であり，もう一つは外国につながる子どもたちを支える課題である。前者については，母語で育てられた子どもたちの中には生活言語としての日本語は話せるが，学習言語がわからないために学年が上がるにつれて学習についていけなくなり，自信を無くし，進路を諦めてしまうというケースがよくみられることである。日常生活での会話は十分なため学習言語が必要であることを見抜くことが難しい。学習言語が必要であることにどうやって気付き，子どもたちの持っている力を伸ばし，進路保障へつなげていくかが大きな課題となっている。後者については，多くの事業が無償のボランティアの善意によって支えられているということである。行政的支援，整備は十分でなく，

外国へつながる子どもたち，親への日本語教室，学習支援等を支える人材育成と経済的保障が必要である。

Ⅳ　外国につながる生徒の進路保障：神奈川県立川崎高校

1　学校の概要

神奈川県立川崎高等学校は，旧制の川崎中学を前身とする伝統校で創立以来 90 年以上の歴史を有し，卒業生は 23,000 人に上る。現在は，公立高校の再編により近隣のいくつかの学校を統合し全日制と定時制の 2 課程を併設する普通科単位制高校である。学校の教育目標は「自ら学び，自ら行い，自らを高める人間の育成」であり，これを踏まえた育みたい生徒像として「自ら考え，自ら実践する生徒」と「他者を思いやり，他者と共生できる生徒」としている。とりわけ，「共生」という表現に多様な生徒の存在を伺い知ることができる。1999 年に県からフレキシブルスクールの指定を受け，少人数習熟度別講座や多彩な選択科目の設置，各種検定や校外の短期集中講座など学校以外の学習も履修単位として認定されるなど，一人ひとりの生活スタイルや希望進路に応じて，時間帯を選んで学べる学校となっている。1 校時あたり 90 分の授業は，毎日 6 校時あり，全日制が 1〜4 校時，定時制は 3〜6 校時としつつ，3 校時 4 校時は，全日制定時制共通の学びの時間である。全日制では要卒単位のうち 36 単位までを課程間併修としている。

2　外国につながる生徒への進路指導と支援

当該校には，2017 年度入学生から「在日外国人等特別募集」の入学枠が各年度 10 名の定員で設けられている。国籍別の内訳は，3 年次（2017 年度入学生）は中国 9 名，ネパール 1 名であった。2 年次は，10 名とも中国人，1 年次生徒は中国 6 名，ネパール 2 名，フィリピンと韓国各 1 名であった。この特別入学枠以外においても従来から外国とつながりを持つ生徒が在籍している。2019 年度の状況では，特別枠で入学する生徒以外にわかっているだけで，中国，韓国朝鮮，フィリピン，ベトナム，ブラジル，ロシア，タイなどとつながりのある生徒が在籍している。概ね，各クラスには少なくとも一人は外国とつながりのある生徒が在籍する状況であるが，本名で通う生徒や通名を使う生徒もいて，自己申告がない限り把握が難しく，その結果，学習支援も進路指導も困難になる。平常の授業では，日本語能力が十分でない生徒に，国語科，地理歴史科，公民科，理科，家庭科等の科目を中心に個別指導などきめの細かい指導を行っている。

外国とつながりのある生徒への進路指導については，設置者としての県の支援，校内体制の充実，NPO 法人の支援，大学等の地域の教育資源を活用した取り組みが進められている。校内の組織としては，担任，国際分野担当，生活安全担当などの教員から構成された「外国人支援担当者会議」が組織され，日本語教室の運営，生徒や保護者との面談のための通訳の手配，生徒情報交換会の実施等にあたっている。とくに，授業担当者との綿密な情報共有，やさしい日本語教室の運営に力を入れており，生徒との関わりについては，3 年間変わらない担任と生徒個々が自分で選ぶもう一人の担任「チューター」を置き，学習支援や生活面の課題解決に取り組んでいる。

教育支援にあたる NPO 法人は，ME-net（多文化共生教育ネットワークかながわ：Multicultural Education Network Kanagawa）が，教育相談，キャリア支援，講師派遣，多文化教育コーディネーターなどについて，県教育委員会，市町村教育委員会，国際交流協会，その他関係する NPO 法人等と幅広く連携し，外国とつながりのある生徒たちへの課題解決にあたっている。学校にとっては，ME-net が地域のさまざまな教育資源の活用にインターフェイスの機能を果たしており，多面的多元的な支援を可能としている。

外国とつながりのある生徒の数を特定できないことから，その進路先を示すデータはないが，学校全体の 2019 年 3 月卒業生 272 名（全 227 定 45）の主な進路先は，大学（全 34.8% 定 8.9%），専門学校（全 35.7% 定 17.8%），民間就職（全 4.0% 定 20.0%）などとなっている。

外国とつながる子どもたちへの進路指導上の課題は，ビザの種類によって滞在資格が異なるため，進学及び就職のいずれにおいても奨学金の受給や資格取得に少なからぬ影響があるという。とくに，家族ビザで滞在する子どもたちは，卒業後の進路について十分に考えておく必要がある。

3　まとめ

「出入国管理及び難民認定法」の改正（2019 年 4 月に施行）に伴い，日本における外国人とその子弟は，大都市圏や地方を問わず，今後一層の増加が予想される。多文化主義はグローバル化の急激な進展により世界の多くの国に共通する考え方であるが，EU の国々，カナダ，アメリカ，ニュージーランドやオーストラリアなど，その状況は国・地域によって実に多様である。また，一方では，間文化主義，単一文化主義への回帰などをはじめ，多数派と少数派，国民としてのアイデンティティ，ニューカマーとの軋轢など，統合と分断のベクトルが複雑に交錯している。他国の事例を日本の社会にそのまま重ね合わすことには，無理があると思われる。

高等学校の進路指導は，進学，就職のいずれにおいても，自ら意欲的主体的に自分の進路を切り拓く力を育てるとともに，自立した社会人の育成に向けても重要である。とりわけ，外国とつながる生徒たちは，言語，生活習慣，経済的自立等にさまざまな課題を持ち，彼らへの教育は，人権教育，インクルーシブ教育，子どもの貧困の解決等にも関わる重要な問題を生じることが少なくない。これらの点において，神奈川県立川崎高等学校の教育活動は，校外のさまざまな機関と連携し，外国とつながる子どもたちに，きめ細かな取り組みが見られた。この理念や具体的な取り組みが，着実に増え続ける外国とつながりのある生徒たちへの教育活動の在り方に，多くの示唆を与えるものと思われる。

多文化共生社会の構築に向けて，教育学や社会学，グローバルスタディズ，地理学等の立場からさまざまな事例研究が報告されているが，学校教育において外国とつながりを持つ子どもたちへの教育に，わが国の状況に相応しいモデルが確立しているとは言い難い。外国とつながりを持つ子どもたちと日本の子どもたちが共生しうる効果の高い教育を目指して，適切な施策や関係機関との連携が求められる。

Ⅴ　おわりに

今回の訪問で多くの事例を伺った。そこで語られる外国につながる子どものたちが抱える課題は，いずれも個別的で多様であった。しかしそれらの多くは，外国につながる子どもたちの進路保障の問題につながっていた。そしてそれらの課題に一緒に向き合い，支えているのは，多くの学校の先生方やボランティアの人々の熱意と善意であった。

このような現実に，行政的な対応や法の整備などが追いついていないのが実状である。外国から日本にやって来るのは労働者ではなく人である。家族や暮らし，将来がある。まずは，このような外国につながる子どもたちに関わる多様な課題についての認識を深めること。そしてそれらの課題について，教職を目指す学生たちと一緒に悩み，考えること。今回の訪問で知り得た多くの現実を，今後の教員養成に役立てていきたい。

（なお，Ⅰを脇田博文，Ⅱを橋本雅子，Ⅲ・Ⅴを中本和彦，Ⅳを須原洋次が分担執筆した。）

【謝辞】

本調査にあたって，横浜市立潮田小学校長　緒方克行氏，鶴見国際交流ラウンジ館長補佐　沼尾実氏，横浜市国際交流協会　藤井美香氏，神奈川県立国際言語文化アカデミア　江原美明教授，横浜国立大学　嶽肩志江氏，県立川崎高校　平松和夫校長　井上明日香教諭をはじめとして，多くの方々に貴重な時間を割いて御対応いただき心からお礼申し上げます。

【注】

1）調査を始める契機は，2019年4月外国籍や親が海外出身などの児童生徒を巡り，横浜市教育委員会と市内の民間団体の独自の取り組みをまとめた『新多文化共生の学校づくり－横浜市の挑戦』（明石書店）が出版され，7月に出版記念シンポジウムが開催されたことにある。横浜市に住む外国人はここ20年で2倍近くに増加し，2019年4月には10万人を突破した。外国籍や二重国籍，または保護者が外国籍の子どもの数も増加，市立小・中・義務教育学校には，そうした児童が10,103人以上（2019年4月現在）在籍する。横浜市は地域によって外国籍住民の国籍に特徴があり，多様性に富む。本書は，1980年代に相次いで来日したインドシナ難民に端を発し，現在も東南アジア系児童が多い飯田北いちょう小学校（泉区），1990年代に京浜工業地帯の働き手として入国したブラジル人の子どもが多い潮田小学校（鶴見区），市中心部で中国系外国人が多い南吉田小（南区）と吉田中（中区）の事例及び各学校での地域との連携・交流，そして学校を支援する国際交流協会や国際交流ラウンジやNPOや日本語ボランティア等との連携や諸活動を紹介するものである。

2）横浜市内の国際交流ラウンジ等は，青葉国際交流ラウンジ，いずみ多文化共生コーナー，金沢国際交流ラウンジ，港南国際交流ラウンジ，港北国際交流ラウンジ，都筑多文化・青少年交流プラザ，鶴見国際交流ラウンジ，なか国際交流ラウンジ，ほどがや国際交流ラウンジ，みなみ市民活動・多文化共生ラウンジである。

3）詳細は，「鶴見国際交流ラウンジニュース」2019・7～9, No.58を参照。

【参考文献・資料】

荒巻重人他（2019），『外国人のこども白書』明石書店。
神奈川県国際教育調査統計　2019年8月15日取得。
http：//www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kokusai/kokusai-kyouiku.html
宮島喬・加納弘勝（編）（2002），『変容する日本社会と文化』東京大学出版会。
宮島喬（2014），『外国人の子どもの教育』東京大学出版会。
宮崎幸江編（2016），『日本に住む多文化の子どもと教育』上智大学出版。
文部科学省「学校基本調査」（2018），2019年8月15日取得。
http：//www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
日本学術会議（2014），「提言　教育における多文化共生」2019年8月15日取得。
http：//www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kanji/pdf22/siryo195-5-13.pdf
佐久間孝正（2015），『多国籍化する日本の学校』勁草書房。
山脇敬造・服部信雄（編）（2019），『新多文化共生の学校づくり』明石書店。